

一般社団法人日本ウォーキング協会「正会員」の方へ
お知らせ

2024年5月23日
一般社団法人日本ウォーキング協会
会長 畑 浩靖

日頃より、本協会の目的及び事業にご賛同いただき、
「正会員」としてご活動いただき、有難く御礼を申し上げます。

現在、本協会の社員は、定款により、理事会で別に定める代議員選挙規則に定める選挙区ごとに概ね正会員50人の中から1人の割合をもって選出される代議員をもって一般社団法人の社員としております。

また、代議員を選出するため、正会員による代議員選挙を行い、代議員は正会員の中から選出されることとしております。

しかし乍ら、時代の変化による諸課題に迅速に対応すること等を目的とし、本年6月開催予定の社員総会において、代議員制度の廃止及び正会員を一般社団法人の社員とすること、並びに、正会員の資格を大幅に変更することを目的とする定款変更を予定しております。なお、代議員制度の廃止に伴い、正会員の代議員選挙権（立候補および推薦）も廃止となりますので予めお知らせ申し上げます。

本件につきご不明な点や詳細を確認されたい点などございましたら、本協会の事務局までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

※社員総会における定款変更の議案承認後、改めて本サイトにて告知いたします。

【問合せ先】

一般社団法人日本ウォーキング協会 事務局 jwa@walking.or.jp